平成３０年８月１６日

中国電力株式会社　島根原子力発電所長
山　本　直　樹　　発電所長　殿

島根原子力規制事務所
統括原子力保安検査官　足立　恭二

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成２９年４月１日から平成３０年３月 31 日に行われた、島根原子力発電所における安全文化醸成活動については、下記のとおり評価しましたので通知します。

なお、取組要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（取り組み要請事項）

新規制基準対応工事、定期検査時の操作や点検等において、誤操作、ライン確認不備等、ヒューマンエラー防止等に係る再発防止対策の取組み不足が原因と思われる不適切な事象が発生している。

設備点検の不備を契機に安全文化醸成活動をはじめとした安全性向上に関する取組が行われ、特に、学習する組織（ヒューマンエラー低減、問いかける姿勢・改善を考える姿勢等）及び風通しの良い組織（役員と発電所員との意見交換、お客様視点の価値観を認識する機会の拡大）の取組として、コミュニケーション活性化等に係る活動が行われ、改善傾向が見られ、平成２９年度のＱＡ連絡会協力会社１０社に対する「ヒューマンエラー情報の協力会社への提供」及び「ヒューマンエラー情報活用策の実践」は評価するが、新規制基準対応工事等における土木・建築系の協力会社への展開が十分に達成されておらず、現場での「常に問いかける姿勢」、「作業管理」のさらなる向上が必要と考えられる。

特に、現在実施されている「ヒューマンエラーの低減のための活動」（学習する組織）や「法令・規制要求事項等のルール遵守」（健全な仕事のしくみ）については、前年度に引き続き、充実策を検討し、不適切な事象が協力会社にも確実に伝わるように、協力会社と一体となって組織全体に定着する取組み及び適切な発注業務に係る教育の実施を要請する。

平成２９年度の評価としては、点検不備問題が発生した平成２２年度当初は、評価点の低い評価要素について、毎年重点課題とし高度化するための取組み活動が行われ、全体的に原子力安全文化は向上したものの、具体的方策が活動の成熟度に応じたものとなっていないことから、近年は停滞状態にある。

平成２９年度の取組として、管理者研修の対象者拡充（「上級管理者の明確な方針と実行（強いリーダーシップ）」）及び若手社員のモチベーション向上（「態度・意欲（いきいきとした職場）」）は評価するが、「常に問いかける姿勢」、「作業管理」への取組をさらに見直し、スパイラルアップできる取組について分析・評価していく方策の実施が望まれる。

（総合所見）

平成２９年度の事業者による安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組については、設備点

検の不備を契機に安全文化醸成活動をはじめとした安全性向上に関する取組みの高度化を図るため、前年度評価点の低かった管理者研修の対象者拡充及び若手社員のモチベーション向上や経営層との意見交換等の取組み活動を通じて、安全文化醸成活動を行っていることから「計画に基づいた取組みが行われ、改善傾向が見られる。」と評価する。

安全文化・組織風土の劣化兆候については、新規制基準対応工事、定期検査時の操作や点検等において、誤操作、ライン確認不備等、ヒューマンエラー防止等に係る再発防止対策の取組み不足が原因と思われる不適切な事象が発生していることから、協力会社も含め、ヒューマンエラー低減に向けた活動、教育訓練プログラムの充実、ＱＭＳ文書の整備、安全文化の劣化兆候を評価する活動等を始めているが、活動の進捗（成熟度）に応じた指標や情報の収集、検証方法を変化させ、効果的な真因の究明が行われず、妥当性のある対策に繋がっていない状況が見受けられることから、規程の要求事項を守らないとどのような不具合が起こるのかという視点等を持って、活動を見直すなど、現場に即した活動が（一人ひとりの判断によって）安全性向上に繋がり、自発的に取組まれることを確認するため「さらに動向を見るため継続した監視を必要とする。」と評価する。

以上のことから、組織として、現場に即した活動が自発的に行われるよう協力会社も含め、組織全体にコンプライアンス意識の定着に努めるとともに、より一層の安全文化の醸成（活動）を推進して頂きたい。

なお、新規制基準対応工事等においても、取組み活動の不足が原因と思われる不適切な事象が発生していることから、併せて安全性向上に関する取組み（規程の変更等）を推進して頂きたい。

以上